

第 3 1 号議案

令和 7 年度芦屋市^{打出}_{芦屋}財産区共有財産会計予算

令和 7 年度芦屋市の^{打出}_{芦屋}財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 1 7 日提出

芦屋市^{打出}_{芦屋}財産区共有財産管理者

芦屋市長 高 島 峻 輔

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
2 財産収入		7,998
	1 財産運用収入	7,997
	2 財産売却収入	1
3 繰入金		2,000
	3 繰入金	2,000
4 繰越金		1
	4 繰越金	1
5 諸収入		1
	20 雑入	1
歳 入 合 計		10,000

歳 出

款	項	金 額
1 財産区総務費		千円 9,700
	1 財産区総務管理費	9,700
30 予備費		300
	30 予備費	300
歳 出 合 計		10,000